

地域ぐるみの鳥獣被害防止対策 ー山形県米沢市山上地区ー

- 専門家（埼玉県農業技術研究センター 古谷益朗氏）のアドバイスのもと、集落環境点検や電気柵設置、山際へ踏み込んだ追い払い等の総合的な対策に地域ぐるみで取り組んだことをきっかけに、住民主体の対策が地域に根付いている。
- また、集落に放置されていた柿を住民と高校生が中心となって収穫し、干し柿に加工して地区内の高齢者へ配布するなど、地域を活性化しながら鳥獣被害防止対策ができる工夫も行っている。

取組みに至った経緯

○サルをはじめとする鳥獣被害に悩まされていた米沢市山上（やまかみ）地区では、平成17年に山上地区有害鳥獣対策協議会を発足。

○協議会では、花火による追い払いや電気柵の設置など、様々な対策を実施。

○しかし…住民の高齢化・減少もあり、思うように結果が出ない

→ 疲弊、諦め…
→ 耕作放棄
→ 被害拡大

という悪循環。

○問題点を抽出し、効果的な対策を実施するため、平成27年度に県の「地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業」のモデル地区として活動を開始。古谷益朗氏（埼玉県農業技術研究センター）を外部アドバイザーに迎え、

- ・実態把握
- ・有効な対策の検討と導入等に取り組むこととした。

主な対策

○集落環境点検による実態把握

漠然としていた地区の問題を具体化し、住民同士で共有。廃棄作物や、約40本の柿や栗の木が放置されていること等、鳥獣の侵入を助長する環境であることが確認された。



《点検の様子》

○電気柵実証圃の設置

従来地区内では、誤った設置と管理により、「電気柵は効果がない」とのイメージが広がっていた。住民が抱く諦めムードを、成功体験によって払しょくするための糸口として、電気柵を設置した。



《電気柵設置の様子》

○追い払い研修会

電気柵周辺に滞留しているニホンザルに対し、花火による追い払い・追上げを組み合わせることで、さらなる防除効果を目指した。従来行われていた、花火を飛ばすだけの追い払い方法では効果が低いことから、一步山際に踏み込む実施方法を学ぶため、現地研修会を行った。

○放置柿の収穫、干し柿への加工

住民と高校生を中心に総勢78名で、地区内の40本の放置された柿の収穫作業を実施した。また、収穫した柿の一部は、就労継続支援施設と共同で干し柿等に加工し、地区内の高齢者へ配布した。



《収穫の様子》



《柿の加工の様子》

対策の効果

○山上地区の農作物被害額の推移

取組み前（H26年度）：213万円



87%の削減！

取組み後（H29年度）：28万円

○電気柵による成功体験

電気柵実証圃では、設置後サルの被害がなく、効果が地区内に広まって自ら柵を設置する住民も現れた。設置の際、圃場を研修会の場とすることで、住民が共同施工してノウハウを取得できるほか、自分の農地に施工してもらった住民が、次の施工時に協力する等、住民間の助け合いの連鎖が起きている。

電気柵の成功体験により、住民は耕作意欲を取り戻し、もっと対策をやってみようという意識の醸成にもつながった。

○サルの襲来回数的大幅な減少

一步踏み込んだ追い払いを実施したことで、サル群の集落への襲来回数は大幅に減少した。

○地域コミュニティの活性化

柿の収穫などを通じ、高校生・高齢者といった世代間交流が図られ、コミュニティの活性化につながった。

また、「鳥獣被害を減らす」という地区共通の目標が設定され、目に見える活動成果も上がっていることから、地区住民間の仲が以前より良好になった。

地域ぐるみの鳥獣被害防止対策 ー山形県米沢市山上地区ー

きっかけ

- ・サルによるトウモロコシ、トマト等の畑作被害に悩まされていた。
- ・様々な対策を講じてきたが、思うような効果が得られなかった。

Step1 (H27) 県モデル地区に指定

- 県総合支庁、市農林課が連携して、協議会の活動を支援
- これまで実施してきた対策の問題点を検証
→ **聞きかじりの対策を場当たり的に講じていたことが判明**

Step2 (H27～) 外部専門家の選定

- 県からのアドバイスにより、外部専門家として、指導実績のある古谷益朗先生に指導を依頼
- 集落住民を対象とした研修会を開催し、被害対策の必要性の認識を共有

Step3 (H27～) 問題の見える化

- 環境点検を実施し、集落内の問題を住民同士が共有
- 集落と山の境界に約400本の放任樹や廃棄作物の状況をマップ化
- 被害場所での威嚇だけでは、効果が不十分であることを認識

<山上地区の概要>

人口 1,701人 (H30.9月末現在)
世帯数 756世帯 (うち農家77戸)
農地面積 173ha (田166ha、畑7ha)

取組みに当たっての秘訣

- 県モデル地区の指定を受けることで、県、市が協議会の活動をサポート
- 集落住民全体を対象とした研修会により、鳥獣被害対策の必要性を理解
- 正しく設置した電気柵から、本来の機能・効果を体感し、適正な設置や管理の重要性を認識
- 設置農地は共同施工にすることで、助け合いの連鎖及び個人・全体の技術向上
- ゴールをマイナス(被害解消)からプラス(地域振興)に変える発想で、楽しみながら被害対策
- 生産者のみならず、住民も一体となった取組み

将来に向けて

- アンケートの実施や追払い活動の継続など、電気柵の効果を維持・向上させる仕組みづくり
- 農業者、被害住民以外も、継続的に参加できる体制づくり
- 山上地区の取組みを市内の他地区にも横展開



山上地区有害鳥獣対策協議会の皆さん

Step6 (H29～) 新たな展開

- 「みどり環境税」(県税)を活用した補助事業により、不要樹木を伐採
 - ・平成29年度 52本伐採(柿、栗)
 - ・平成30～31年度 各年50本伐採予定
- 集落住民と近隣高校生が共同で管理する新たな電気柵実証圃を運営
 - ・野菜畑 10a(じゃがいも、枝豆)
- **地区内外の住民が常時見学可能**

取組みを経て…

Step4 (H27～) 効果の見える化

- 電気柵の効果を実証する展示圃を設置
 - ・野菜畑 9.7a (トマト、なす、ねぎ等)
- 集落住民20人が参加して、埼玉県方式のサル用電気柵を設置し、正しい設置方法と管理方法を習得
- サルの出没回数等をみんなで観察・記録して共有
 - ①「**正しくやれば効果が出る**」を実感
 - ②**住民には縦(行政)ではなく、横(体験者)から成果報告** ※複数の生産者がすぐに設置を希望

Step5 (H27～) 地域コミュニティの活性化

- 放置柿の収穫をイベント化し、高校生等が住民と一緒に作業
 - ・40本の樹から約1,500kgの柿を収穫
- 収穫した柿は、農福連携の一貫として、乾燥機での加工実績があった就労継続支援施設で、干し柿に加工
- 加工された干し柿は、被害防止活動を理解してもらうため、地区内の高齢者に配布
 - **活動を重ねることで、住民間の関係性が良好になり、様々な合意形成に寄与**